

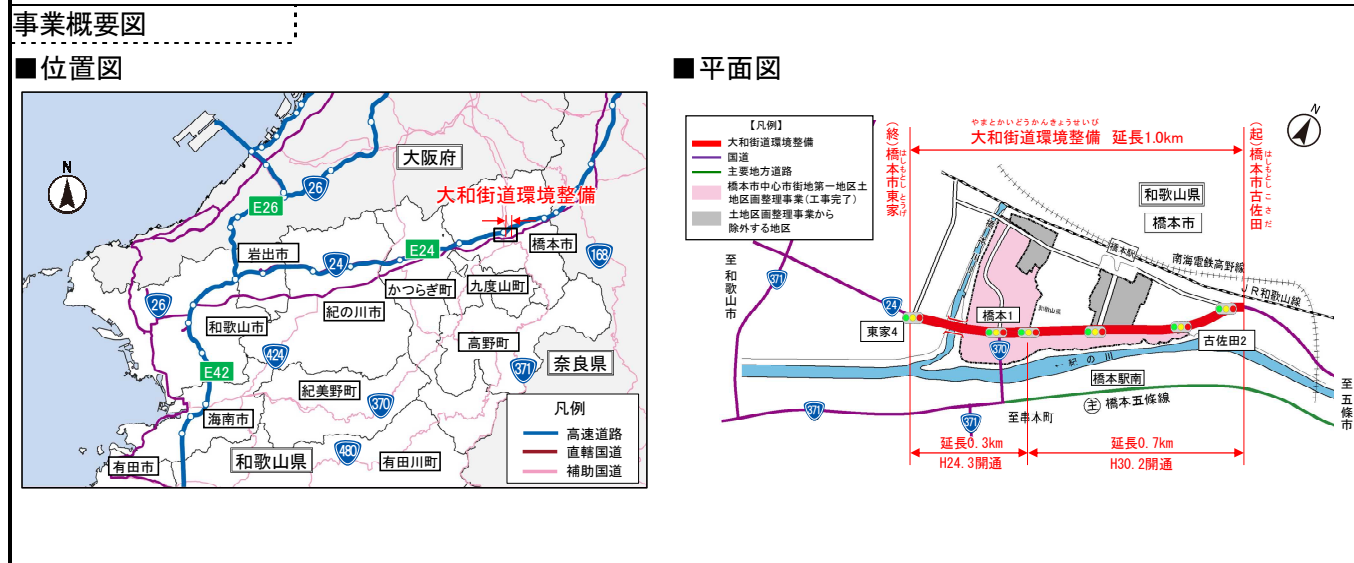
事後評価結果（令和4年度）

担当課：近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課
 担当課長名：齋藤 裕太

事業名	一般国道24号 <small>やまとかいどう</small> 大和街道環境整備	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市古佐田 至：和歌山県橋本市東家			延長	1.0km

事業概要
 一般国道24号は、京都市から和歌山市に至る主要幹線道路（京奈和自動車道含む）である。大和街道環境整備は、橋本市中心市街地土地区画整理事業と一体的に整備を行い、橋本市中心市街地の交通安全の確保、交通混雑の緩和を目的とする道路である。

事業の目的・必要性
 大和街道環境整備は、橋本市中心地の交通安全の確保、交通混雑の緩和等を目的とした事業である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H13年度	用地着手	H14年度	供用年	(当初) -/H26	変動	1.2倍
		都市計画決定	S60年度	工事着手	H16年度	(暫定/完成)	(実績) -/H29		
	事業費	計画時	(名目値) - / 42 億円	実績	(名目値) - / 41 億円			変動	1.0倍
		(暫定/完成)	(実質値) - / 42 億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 40 億円				
交通量 (当該路線)	計画時	(R12年度)		実績	(R4年度)		変動	142%	
	(暫定/完成)	- / 8,400 台/日		(暫定/完成)	- / 11,960 台/日				
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	26.1 km/h → 31.2 km/h	(供用直前年次) H22年度 (供用後年次) R3年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	101件/億台キロ → 46件/億台キロ		(供用直前年次) H22-23年度 (供用後年次) R2年度		
費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	総費用	46億円	総便益	55億円	基準年	平成22年		
	1.2	事業費	43億円	走行時間短縮便益	51億円	令和4年			
		維持管理費	3.1億円	走行経費減少便益	3.1億円				
				交通事故減少便益	0.03億円				
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	総費用	71億円	総便益	73億円	基準年	令和4年		
	1.03	事業費	67億円	走行時間短縮便益	70億円				
		維持管理費	3.6億円	走行経費減少便益	3.2億円				
				交通事故減少便益	0.03億円				
事業遅延による コスト増		費用増加額	- 億円	便益減少額	- 億円				
事業遅延の理由	なし								

	<p>交通量変動の理由 並行する京奈和自動車道（紀北西道路等）順次開通の波及効果として、当初の想定を上回る交通量となっている。</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑なモビリティの確保 ・（費用便益分析対象区間）渋滞損失削減時間：7万人・時間/年 ・（当該区間／並行区間）並行区間等（当該区間）の渋滞損失削減率：4割削減 ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量：262.71t-CO2/年 ③生活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率（排出削減量：0.42t/年、排出削減率：3割削減） ・現道等における自動車からのSPM排出削減率（排出削減量：0.02t/年、排出削減率：3割削減）</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 ・環境影響評価は実施していない。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見 ・審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・事業区間周辺では、京奈和自動車道の橋本道路（H19）、紀北東道路（H25）、紀北西道路（H28）など、幹線道路ネットワークの整備が進んでいる。 ・人口推移は、和歌山県、周辺地域及び沿線地域ともに微減している。しかし、経済指標（総生産額）の推移では、和歌山県は微増しており、そのなかでも沿線地域及び周辺地域は、増加の伸び率が大きい。</p>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・大和街道環境整備により、国道24号の交通安全の確保、交通混雑の緩和等、整備による効果の発現状況に現時点では特に問題はなく、今後も大きな変化はないと思われるため、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断できる。</p>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・大和街道環境整備は、市の土地区画整理事業、バリアフリー化事業と一体となって実施することで円滑な事業進捗が図れた。 ・事業評価手法の見直しについては、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</p>
	<p>特記事項 特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。